

## 平成20年度 第4回府中市福祉計画検討協議会 会議録

■ 日 時：平成20年12月25日（木） 午後2時から3時30分まで

■ 場 所：府中市役所 北庁舎 3階 第1会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

石見龍也、板山賢治、伊藤敏春、海野慎一、大津貞夫、川和勝、菊地満里子、  
北川勉、佐藤久夫、鈴木真理子、平田嘉之、藤原慶一、逸見小百合、和気康太、  
和田光一

<事務局>

福祉保健部長（矢ヶ崎）、福祉保健部参事兼高齢者支援課長（鎌田）、地域福祉推進  
課長（鳥羽）、地域福祉推進課課長補佐（山崎）、地域福祉推進課（堀）、生活援護課  
長（吉野）、高齢者支援課長補佐（加藤）、同課介護保険担当主幹（田添）、同課地域  
包括支援センター担当主幹（市川）、同課主幹（村中）、同課在宅支援係長（中野）、  
障害者福祉課長補佐（松尾）、健康推進課長（松田）、子ども家庭部子育て支援課長  
（川崎）、同課推進係長（山本）

株式会社生活構造研究所

■ 議 事

1 開会

2 検討協議事項

（1）第3回福祉計画検討協議会会議録について

（2）府中市福祉計画の考え方と施策の方向についての提言書の検討について

3 その他

■ 資 料

資料1 第3回府中市福祉計画検討協議会会議録

資料2 府中市福祉計画の考え方と施策の方向についての提言書（案）

## ■議事要旨

### 1 開会

事務局：ただ今より、第4回福祉計画検討協議会を開催いたします。  
議事の進行は会長にお願いいたします。

### 2 検討協議事項

#### (1) 前回福祉計画検討協議会会議録について

会長：前回の会議録はご意見がありましたら事務局までお寄せください。  
承認ということで次に進みます。

#### (2) 福祉計画素案の検討について

会長：続いて提言の内容について検討したいと思います。はじめに事務局からご説明ください。また、今日は推進審議会・協議会会長さんをご出席ですので、事務局からの説明のあとに補足があったらお願いします。

事務局：(資料2を説明)

この提言書は平成20年の8月から9月にかけて実施したパブリック・コメント手続でのご意見やその後の委員さんからのご意見を計画それぞれの推進審議会、推進協議会で検討し、検討協議会の提言としてまとめたものです。

その後の検討で、国や東京都への要望事項などを掲載しているほか、ご指摘があった社会的弱者に対する課題についても記載を加えています。また介護保険事業計画については基盤整備計画と第4期介護保険料について、障害福祉計画では目標に向けた各取組みについて加筆等しております。

また、用語につき説明が必要と思われるものにつきましては\*印を付し、巻末に解説を記載しております。

事務局：介護保険料の改定につきご説明いたします。

159 ページをご覧ください。介護保険料の改定にあたり、前提となる条件が5つあります。これらの条件のもとに、本市の考え方でございますが、激変緩和策の継続と保険料の多段階化を行うということです。

また、基金の活用により保険料が大幅に上昇しないようにすること、第5期の上昇分にも留意し取崩し額を決めるという配慮をすることとしております。

しかし、介護報酬の改訂が決まらないと動けないという状況でございまして、年明けには確定に向けて動き出したいと考えております。

会長：介護報酬は厚生労働省の審議会で明日決まる予定です。年明け1月には全国会議も開催されるようです。何かフォローすることはございますか。

副会長：付け加えることはありませんが、介護報酬は3%というよりもっとアップが必要だと思います。しかし介護保険料に跳ね返るというジレンマもあります。様子を見ながら進めていきたいと思います。

委員：昨日最後の協議会があり、ほぼこの原案が通っています。先ほども話にでた「社会的弱者」問題の一環だと思いますが、昨日の協議会で「ひきこもり」の人が多いという問題が挙げられました。どういうふうに盛り込むかは検討中ですが、38ページあたりの地域福祉計画でも取り上げていただきたいと思います。12月23日の毎日新聞に掲載されている記事を紹介しながらの議論でしたが「精神障害者、全国で50万人が社会不参加、研究班調査」という見出しの記事で、日本精神神経科診療所協会の研究班の去年の12月の調査で「精神科へ通院はしているが、半年以上にわたり就学も就労も通所施設も利用していない、役割をもって家事をやっていない、そういう人が約16%おり、不明等も含めると約21%であり、それは全国で約50万人に相当する」というものです。これを府中市の人口にあてはめると1,000人に相当します。手帳を所持する900人にも絡みますが、それ以外の人もあります。エネルギー水準も低いいためか作業所にも来られないので、そうした人を相談支援にどうつなげていくかということを考える必要があります。このことを障害の領域ばかりでなく、地域福祉計画の側からも攻めていければよいと思います。制度のすき間にある人の支援の補強か、孤立しがちな市民への支援の補強か、独立させて注意を喚起するか、いずれにせよ、文章としては「2007年の日本精神神経科診療所協会の調査によれば全国で精神科に通院する患者の50万人が半年以上にわたり就学、就労、施設の通所などの社会参加をしていなかった。これは本市では1,000人に相当します。これらの人たちの実情に即した相談支援のあり方を検討することが求められます」というような内容が考えられます。

日本の障害者福祉は診断がしっかりしている人を対象として、しかも障害者手帳を所持している人を特定して支援しようということではそれなりの成果は挙げてきたが、社会が変ってきたのでそれだけどうまういなくなってきたと思います。地域福祉計画から攻めるのか、障害者計画を広げるのかわかりませんが、これからはそうした対応の必要があると思います。

会長：タイミングのよい問題提起です。最近の社会的事件の背景をたどると今のような問題に結びつく可能性があります。全国で300万人近い精神障害者のうち、統合失調症を抱える7万5千人は医学的には退院してもよいといわれる人ですが、受け皿がありません。理事長をしている国分寺の障害者センターでも困難事例が挙げられますが、親子関係や閉じこもりの問題であり、親が精神障害で子どもが重複障害というケースが散見されます。その家庭へのアプローチは大変難しく、一人の力ではどうにもなりません。市役所、民生委員との共同作業が必要ですが、ネットワークが弱いという状況です。障害分野から出た問題ですが、地域福祉分野でどうまとめるか、この件については事務局とも一緒に整理してください。

委員：地域福祉でもいろいろ問題があり、議論をしました。地域福祉計画ではソーシャル・インクルージョンのシステムをどうやってつくるか検討しようということになり、例え

ば37ページのホームレスやニートなどの問題について、アンケートでは関心は低いものでしたが、きちんと対応していこうとしています。

もう一つ、職や働く場を失った方の支援をどうしていくかを論議しました。それに対しては国や東京都にも要望していこうと記載しています。障害者と地域福祉の両論でやったほうがよいと思っています。

会 長：パブリック・コメントに出した福祉計画素案から、部会の検討の結果によりさらに項目が増えているのが成果です。

私は介護保険料に関心があるのですが、現在、府中市では保険料はいくらで、改定後の見通しはどうなっていますか。また7段階を8段階にすることによって、どのようなメリットがありますか。説明してください。

事 務 局：現状の7段階のままではできず、また激変緩和の措置を外すことができないので、実質9段階にならざるを得ないと考えています。基金を取り崩さない場合、金額は現状3,950円が4,397円になると推計しています。介護報酬の3%改定は反映していませんが、仮に10段階にして所得段階の高い方から多くいただくと、4,367円となります。いずれにせよ施設や在宅医療の充実に応える介護保険料を考えていきたいと思っています。

会 長：前回の事業計画の提言では4,000円を割ったほうがよいと申しあげましたが、今回は4,000円をいくらくらい越えるのか、その理由も含めて市民に説明ができるよう整理してください。また、基金はいくらありますか。

事 務 局：約8億6千万円です。

会 長：いくら取り崩すかが問題ですね。

事 務 局：第5期との落差を考慮しないといけませんし、社会的な景気の状態もあって悩ましいところです。

副 会 長：基金の件は大きな問題を含んでいます。なぜこれだけ基金が貯まっているのかというと、計画値と実際の利用値とがずれているためであり、本来あってはならないことです。それが巨額になると、計画は何をやっているのかということになります。その中で、これは誤解もありますが、結果として一部利用が抑制されるような制度にしておいて、お金が貯まっているのは何ごとかということも矛盾ですので、余剰金はできるだけなくす方向でいきたいものですが、5期に保険料が上がってしまうこともあるので、残す必要もあります。最終的には政治的判断もあるでしょう。

会 長：14ページは委員の皆さんにご理解していただいたほうがよろしいですが、基本理念「安心していきいきと暮らせるまちづくり」とあり、次に4つの基本視点、福祉の考え方が載っています。

他の市は府中市に注目していますが、府中市では在宅の重症心身障害者対策が抜けているのでこれからみんなで勉強して次期に備える必要もあります。

委 員：1年半くらい障害者計画と障害福祉計画をやってきて、様々な団体から委員が選出されていたり、それぞれの障害の種別について意見を交わしたなかでは、すべてを1つにまとめるのは難しいと感じました。1つの障害の種別に特化するわけにはいかないですし、かといってそれを外してしまうわけにもいかないのです。

方は、注意をされて反映されていると思います。重度心身障害者の在宅支援は、就労については少し入っています。障害の種別ごとではないので、どこまで含めているか全体では見えづらいところもありますが、網羅できるような形での障害者計画にはなったと思います。

最後の最後に先ほどの話のような問題が出てきますけれども、計画は形になりますがこれで終わりではないので、計画をどう実施していくか、次期にどう反映するかが大切だと思っています。

委員：ネットワークを組むなど予算がつく問題は経済に左右されますが、障害者の家族でも高齢化が進んでいます。お子さんが大きくなったときどうするか、行政では全部見切れないと思うのです。地域でどう支援するかという思いが強くあります。また老老介護の問題など、高齢化が進み、行政では見切れない問題があると感じます。

委員：障害の「害」の字は厳しい表現ではないかと思います。一部ひらがなを使用しているところもありますが、ひらがなに置き換えたほうがよろしいのではないですか。

事務局：216 ページのなかに「障害のある人への理解・啓発事業の充実」で、表記方法を検討することとしています。

会長：このようなことを書く障害者計画というのはあまりないでしょうから、府中市の先進性を示しています。大変すばらしい問題提起だと思っています。

委員：障害の表記のことで、障害者計画推進協議会の前会長であった故丸山一郎氏がいろいろなところで書かれていることが適切だと思っています。石への「碍」という字ですが、そのもとになったのは、石へんに「疑」と書いて、そもそもは「旅人が道のところに大きな石があって通れずどうしたものか悩んでいる」という意味であると香港の漢字の専門家から聞いた話が書かれています。

障害者の立場から、ただひらがな表記にすることでごまかすのは何事かという意見があります。そこで、ただひらがな表記にするのでは芸がないので、府中市では、障害の害を「碍」又は「礙」を本字としつつ、当用漢字がないのでひらがなにする、そこにはこういう思想がある、といったような考え方をはっきりすれば注目もされるし、ほかにいい影響を与えるのかなと思います。これから検討するということです。

委員：障害児の問題で言いますと、ダウン症や自閉症など障害児の手当をどうするのか。また、高齢者も一人暮らしの人が多くなかで、認知症が増えているので、それをどう考えていくかが問題です。高齢者が増えて介護者が少なくなっていくのでぜひ検討してほしいと思います。

委員：福祉の考え方については、このところ法律がいろいろ変わるなかで当事者は振り回されているところがあり、「法のバリア」という言葉にあるように、サービスが届かない部分があると思います。

障害の計画では206 ページの介護者への支援、日中一時事業は大変助かりますが、民間の事業所が赤字で継続が難しいとも聞いています。市としての支援をぜひお願いします。

会長：政府では、施設から在宅の流れを重視しています。介護の必要な障害者にしろ高齢

者にしろ、地域で暮らせることは人間本来の姿ですが、介護報酬ですとか、自立支援のための手当ですとか、地域サービスに対する財政的な支援が少ないのが現状です。いい仕事は金をつけないとできない。しかし、今回の介護報酬の改定で、初めて小規模事業所の手当てを厚くするという考えが出ています。同様に障害者施策でも地域サービス、地域福祉のほうに手をつけようという考えが強いようですから、期待していきたいと思います。今までは地域福祉はやればやるほど赤字になるということもないではない。ご指摘のとおりだと思います。

委員：たいへんわかりやすくよくまとまった計画となったと思います。ひきこもりの議論は社会的背景もあってどうにかしたいとは思いますが、個別の具体的なことを盛り込むと、ほかとのバランスがあると思います。38ページの現在の集約された包括的な文言に新しく追加するのはどうかと思います。

また、今までの議論にありましたように、これから現場の方や専門職の方も含めて支えあうことが必要になりますので、50ページからの新たな支えあいの理解を深めていただきたいと思います。

地域コーディネーターを進めていくプロセスに期待します。

会長：計画の推進、市民との協働、参画ということのために、計画の説明を市民にいかにか伝えるか、また関係事業者にいかにか説得力をもって働きかけるかということが、推進体制に入っていますか。市の広報とか説明力を強めることは、これからの行政にとって大切なことです。考えてみてください。

委員：次世代支援のほうは、12月19日に会議があり、未就学児、就学児、中高生、ひとり親世帯の4種類のアンケート調査の単純集計の検討が終わったところです。どの調査も60%を超える回収率で喜んでおります。

そのなかで、先ほどの情報の話について、例えば親が病気で子どもを預けられる施設を探すのに、府中市の広報紙の利用が約80%で、多く利用されているということです。しかし、印象に残ったのはひとり親世帯で、世帯数は増えているのですが、情報ということでは周囲からおいていかれています。広報の利用は5割にとどまり、インターネットの利用も低調です。さらにひとり親世帯のほとんどが女性なのですが、収入が少なく困っています。アンケートでみると、将来の経済的な自立が不安という割合がかなりの高率となっています。先ほどありましたとおり、そういう方が高齢になると見る方がいなくなる可能性もあるので、ひとり親世帯の支援は大変だと、単純集計の結果を見て思いました。

委員：高齢者福祉に関する課題の中で、「災害時要援護者の支援」については、アンケートでは最低限の情報なら知らせてよいという意見も多かったことですから、日中独居の方も増えるので支援体制をお願いしたいと思います。

委員：日中一時支援事業の件ですが、その制度のおかげで今日はここに来ることができています。利用料は1割負担なのですが、施設の方に聞きますと行政からの支給は安く、体を使った1対1の介助では頼むのが申し訳ないくらいです。そこでぜひ加算をしてほしいと思います。

また先日、ちゅうバスに乗ってきた車いすの方とその家族に対して、周囲の方が「障

害のある方は手当てをもらっているのだからこういうバスは使うな」と会話していました。ちゅうバスは交通弱者のために運行して面もあると思うので、そういう面を理解していない方がたくさんいるのだと思い、市民の方に知ってもらうために広報をどうするべきかと思いました。

委員：情報をわかりやすく市民にどう伝えるかについては、54から55ページにかけて、重点施策として5つ挙げています。この充実をどうするとよいか問題です。それは同時に、情報が流れているかを確認する評価の問題になっていくと思います。年度ごとにどう評価してどのように市民に伝えるかということの論議がされていました。

会長：利用者への情報提供と一般市民の情報提供を並行してやる必要がありますね。最終的に議論がありました点は修正するとしまして、全体としてはよろしいですか。

(異議なし)

会長：先ほどの問題は各協議会の正副会長と事務局とで調整してください。昨年から全体会議は7回、また各部会もその間熱心に議論を重ね、よいものを作っていたと思います。

### 3 その他

会長：今後のスケジュールをご説明ください。

事務局：本日は貴重なご意見ありがとうございました。

各分野の会長、副会長とも相談して協議会の提言書としてまとめたいと思います。

この提言は、来年1月14日に会長、副会長から市長にご報告いただく予定となっております。

それを受けて、事務局であります福祉保健部内で福祉計画として策定し、その後市議会に報告させていただき、市民の皆様公表するという手順となっております。

6月頃に議会の報告、その後市民への公表は7月以降の予定となります。

会長：14日には会長、副会長以外にもご都合がつけば各部会の会長さんにも出席していただくとういことかと思ひます。

市民への公表はだいぶ遅くなるのですね。

事務局：実際は介護保険が先行し、3月議会で条例改正の予定です。そして、計画書の作成を3月末頃に行い、その後の市議会が6月に開催されるため、公表が若干遅れます。手順自体は前回計画と同様になっています。

会長：たいへんご熱心にご審議いただきました。だいたい以上でとりまとめを終わります。

これは市の行政計画に対する意見で、市はこれを受けて個別に各施策についての計画づくりをしていくこととなります。介護保険料がどうなるか、来年度予算との関係も含めて市の計画として策定をされる。市議会とも相談してもらって予算に反映させなければならない。そのようなことが出てまいります。

あと5分ありますので、最後に個人的な思ひを述べたいと思ひます。この審議会・協議会は、代表する市民の皆様が市の計画に意見を言う、行政当局と市民、相互の

意見交換の場、民主主義の具体的な姿だと思っています。同時に市の皆さんにも市民の暮らしの実態をみて、市政に反映していく努力をしていただきたいと思います。24万人の市民の中には福祉の支えを必要とする人がいろいろな形で生活しています。日本の生活問題の広がりを書いてあり、古い福祉の切り口ですが、支援が必要な方がたくさんいらっしゃいます。高齢者の問題、障害者の問題、児童家庭問題では合計出生率が1.25となっており、安心して子どもを生み育てる府中をつくる必要があります。次世代対策が必要となるわけです。戦争犠牲者問題も終わっていない。婦人保護や更生保護の問題、中国残留邦人問題、これから注目される外国人問題もあります。このような人が暮らしていることを大前提としながら、どうやってセーフティネットをつくるかということになっていくと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

それからもう1点は、「安心していきいきと暮らせるまちづくりに向けて」と素晴らしい副題をつけていただきましたが、愛称のようなものをつけてPRしてはどうかと思います。例えば、21世紀セーフティネットプラン府中、ハートピアプラン府中21、いきいきプラン府中21といった愛称をお考えおきくださればと思います。

福祉保健部長：最後の会議となりますので、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。まず、本日の会議をもって提言書を取りまとめていただきありがとうございます。昨年の7月から約1年半にわたり合計7回の会議を開催していただきました。委員の皆様にはお忙しいなかご出席いただき、また様々な視点からご協議いただき、貴重なご意見をたくさんいただきました。今後は提言書をふまえて事務局として府中市福祉計画として策定してまいりたいと考えております。事務局からのスケジュールの説明で、市民への公表が7月頃になり遅いのではないかとのご意見もありましたが、1月中旬頃に組織決定しませんでした、3月議会に報告できないスケジュールとなっております。皆様には急いで提言書をまとめていただいたわけですが、年明け10日間くらいで計画をまとめることは不可能でありますので、6月議会に先送りしなければならない状況であることをご理解いただきたいと思います。

今年も残すところあと1週間余りとなりました。皆様のより一層のご自愛をお祈り申しあげましてご挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

以 上